

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定による取組の実施状況を次のとおり公表します。

■数値目標に対する進捗状況

1 消防局を除く全部局

① 女性管理職の登用について

令和7年度までに、副課長以上の管理職の女性職員の割合について20%以上を目指す。

R3年4月1日現在 (目標設定時最新値)	R6年4月1日現在 (最新値)	R7年度末 (数値目標)
17.0%	26.1%	20%

② 職員採用試験の受験者について

令和7年度までに、一般行政職（技術員・消防吏員を除く）の受験者総数に占める女性割合について、50%を目指す。

R3年度 (目標設定時最新値)	R5年度 (最新値)	R7年度 (数値目標)
38.7%	38.3%	50%

2 消防局

職員採用試験の受験者について

令和7年度までに、受験者総数に占める女性割合について10%を目指す。

R3年度 (目標設定時最新値)	R5年度 (最新値)	R7年度 (数値目標)
5.7%	8.3%	10%

3 消防局を含む全部局

男性職員の出産補助休暇等の取得の促進について

令和7年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児休業取得率を30%以上を目指すとともに、出産補助休暇、育児参加のための休暇の取得割合について、90%以上を目指す。

	R3年度 (目標設定時最新値)	R5年度 (最新値)	R7年度 (数値目標)
育児休暇等 取得率	100%	82.4%	90%
育児休業 取得率	17.5%	52.9%	30%